

令和8年1月29日

関係各位

一般財団法人長野県剣道連盟
会長 二木 むつみ
<公印省略>

第13回長野県小学生剣道選手権大会 要項

1 主 催 一般財団法人長野県剣道連盟

2 期 日 令和8年3月22日(日)

3 会 場 ユメックスアリーナ(塩尻市総合体育館)
塩尻市大字広丘郷原 1657-2 TEL0263-52-3800

4 種別及び出場資格

〈I部 男子の部・女子の部〉令和8年度長野県中学生強化指定選手選考を兼ねる
長野県内の小学校に在学している小学6年生(剣道経験年数は問わない)

〈II部 男子の部・女子の部〉

長野県内の小学校に在学している剣道経験2年未満(小学5年時から始めた)の小学6年生
※I部、II部ともにオープン参加とする。

※II部の出場資格がある者でも、本人の希望によりI部に出場することができる。

※申込後に種別を変更すること、両方に申し込むことはできない。

5 試合・審判

- (1)公益財団法人全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、同細則、本大会申し合わせ事項に則す。
- (2)I部は試合時間2分、3本勝負とする。時間内に勝敗が決しない場合、準々決勝までは試合時間2分の延長戦を1回行う。それでも勝敗が決しない場合は判定とする。準決勝以降は試合時間2分の延長戦を3回続けた後に小休憩、その後3回で大休憩(面をはずし5分間)をはさみ、勝敗が決まるまでそれを繰り返す。大休憩の際は、休憩時間が終了した時点で速やかに面を着け、試合のできる準備を行うこと。
- (3)II部は試合時間2分、3本勝負とする。時間内に勝敗が決しない場合の延長戦、判定等については参加者の状況で決定する。II部においては「つば競り合い」に関する反則は「指導」とする。

6 試合方法

I部はトーナメント戦 II部は出場者数によりトーナメント戦またはリーグ戦とする。
組合せは主催者の責任抽選とする。

7 申込みについて

長野県剣道連盟ホームページ(以後 県連HP)大会専用フォームより申し込むこと。

※必要事項の入力がすべて行われないと申込みが受理されない場合があるので注意すること。

申込みが受理されているかどうかの問合せは受け付けない。締切後に参加申込受付完了者を県連HPに掲載するので各自で確認すること。

※電話またはFAXによるもの、期限を過ぎてからの申込みは一切受け付けない。

【申込締切:令和8年2月18日(水)】

8 参加費 無 料

9 表 彰 〈I部〉

優 勝:優勝杯(持ち回り)、賞状、賞品

準優勝:賞状、賞品

3 位:賞状、賞品

〈II部〉

優 勝:賞状、賞品

準優勝:賞状、賞品

3 位:賞状、賞品

10 令和8年度長野県中学生強化指定選手選考について

- (1) I部の男女各上位5名で、本人及び保護者が希望する者は「令和8年度長野県中学生強化指定選手」とする。
- (2)指定期間は令和8年4月1日から令和8年8月の入替戦までとする。
- (3)上位5名の中で強化指定を希望しない者がいた場合は、次点の者がその権利を得るものとする。

11 安全対策について

- (1)主催者側においてスポーツ保険に加入し、選手の傷害事故等に対応する。
- (2)大会当日は救護係を配置する。選手に傷害事故が生じた際は応急手当のみ行う。その後の対応は保護者が責任を負うこととする。

12 個人情報保護法への対応について

申込時に入力された個人情報(所属団体・学校名、漢字氏名、カナ氏名等)は、長野県剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。所属団体・学校名、氏名等の最小限の個人情報は、必要な都度、目的に合わせて関係媒体に公表することがある。

また、剣道の普及のために報道機関に必要な個人情報を提供することがある。

13 感染症対策について

- (1)本大会は、長野県剣道連盟「感染症予防ガイドライン」(R6.9.1策定)に沿って運営する。
- (2)以下に該当する場合は参加を控えること。
 - ①体調がよくない場合、体調が普段と異なる場合
 - ②発熱(37.5度以上)、咳、咽頭痛などの症状がある場合
 - ③同居家族や身近な知人に感染症(感染)が疑われる者がいる場合も慎重に判断すること。
※基礎疾患がある場合は、あらかじめ主治医の了解を得ること。
- (3)参加者は日頃から体調管理、感染予防に努めること。
- (4)選手は試合時に面マスクまたはマウスシールドを必ず着用すること。(両方の着用可)
また、季節柄、来場者全員が家庭用マスクを持参し、会場内において着用することを推奨する。

14 その他

- (1)申込みや大会当日の引率を含め保護者の責任において参加すること。
- (2)試合時に着用する紅白の目印は各自で用意すること。
- (3)安全に試合ができるように竹刀の点検をしておくこと。
- (4)会場内の団体旗掲示は禁止とする。
- (5)下足は各自で袋等を持参して管理すること。会場入口付近に下足を置かないこと。
- (6)試合会場内、観覧席では水分補給以外の飲食は一切禁止とする。
- (7)ごみは各自で持ち帰ること。会場内の自動販売機併設のリサイクルボックスに空き缶・ペットボトル以外のごみを入れないこと。
- (8)試合日程、会場案内図等参加に関わる連絡事項は、参加申込締切後に県連HPに掲載するので、各自で確認して参加すること。

一般財団法人長野県剣道連盟
副会長兼専務理事 常田 政邦
担当 普及委員会 町田
〒380-0844 長野市諏訪町503
TEL026-237-8939 FAX026-235-8266